新地町　スマートコミュニティ導入促進事業

新地町　地産地消型エネルギー利用を核とした復興まちづくり事業

**ヘムス：ＨＥＭＳ（ホーム・エネルギーマネジメントシステム）**

**機器設置世帯　募集要綱**

　新地町では、新しい拠点づくりが進められている新地駅周辺を中心に、「地産地消型の地域エネルギー利用を核としたスマートコミュニティ導入促進事業」を経済産業省の補助を活用して推進しています。

　“スマートコミュニティ”とは、地域単位で賢く（スマートに）エネルギーを使い省エネルギーで環境に配慮した地域づくりを実現することを意味しています。地域の中で必要な分だけエネルギーを創り出し、需要量と供給量を管理し、最適な活用を行います。

　新地駅周辺に設置されるエネルギーセンターでは、相馬港で受け入れる天然ガスを利用して、エネルギー（熱、電気）を生産し、新たに整備される駅周辺施設へ供給します。

あわせて各施設のエネルギー需要量、供給量を一元的に管理することで、エネルギーの効率的な利用を行います。災害時にも熱や電気を安定して供給することが可能であり、これら環境配慮型の取組みをまちづくりに活かすことで、新たな民間事業者を呼び込み、雇用の創出や交流人口の増加を目指しています。

　新地町では、省エネルギーで環境に配慮した地域づくり実現のため、本事業の一環として、ヘムス：ＨＥＭＳ（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）機器を設置してエネルギーの使用量等の情報の収集にご協力いただける世帯を募集します。

　新たに整備される新地駅周辺の施設とともに、町内世帯のエネルギー使用量等の情報を集め、一元的に管理することでエネルギーの効率的な利用を促進し、今後町で実施する取組みに役立てていくことを目的としています。

　なお、機器の設置にかかる費用は町が負担します。

　本要綱をご一読ご確認の上、お申込み下さい。

１．募集数と選考方法

　・募集数　：４０世帯（予定）

　・選考方法：

　　事務局にて応募された順に応募資格などを確認し選考します。

　　選考結果の発表は選考された方への連絡をもって実施させていただきます。

２．募集期間

　　平成３０年　５月１８日（金）　～　平成３０年　６月２９日（金）

３．運用開始時期

　　平成３１年　１月（予定）

　　※本事業の構築準備状況を考慮の上、運用開始時期を決定し連絡します。

４．申込み方法

　　別紙の申込用紙に記入の上、FAX、E-mailにて事務局宛にお申込みください。

申込用紙を持参される場合は、「お問い合わせ・申込書提出先」へお渡し

　　ください。

**【お問い合わせ・申込書提出先】**

　　〒979-2792

　　　福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30番地

　　　　新地町役場　企画振興課

　　　TEL：0244-62-2112　／FAX：0244-62-3194

　　　E-mail: kanko@town.shinchi.lg.jp

５．応募資格

　　下記の要件を満たす方

　・新地町に在住しており、年齢が20歳以上の方。

　・電力使用量に関する情報の収集にご承諾いただける方。

　・住居が自己所有である方、又は、戸建ての災害公営住宅に入居されている方、

又は、若者定住促進住宅に入居されている方

　・住居にインターネット回線（固定）とルーターが設置されており、

電力使用量等の情報の収集のために使用させていただける方。

　・パソコン、スマートフォンもしくはタブレット端末を所有している方。

　・ヘムス：HEMS機器の設置工事を住居で行うことにご承諾いただける方。

　・申込5年以内に転居や住居のリフォーム予定がない方。

　・機器の動作のため、住居の電気を使用することにご承諾いただける方。

　・事務局が実施する本事業に関する調査や質問等に協力いただける方。

 ※電力会社との契約アンペアによっては、設置ができない場合がありますのでご了承ください。

　＜太陽光発電設備が住居に設置されている場合＞

　・発電設備容量が10kW未満で、余剰買取契約をしている方。

６．設置機器

　①電力測定装置

　　分電盤近くに取り付けられます。

　　※機材取付けのため、工事を行います。





１５３（Ｗ）×１５１（Ｈ）×４３（Ｄ）㎜

　②情報収集装置

　ルーター機器近くに設置されます。



７６（Ｗ）×１７８（Ｈ）×１７２（Ｄ）㎜

７．注意事項

　（１）費用負担

　　・電力測定装置の取付け工事は、町の負担にて行います。

なお、電力測定装置の撤去に係る費用は申込者でご負担いただくことと　なりますので、予めご了承ください。

　　・電力測定装置の動作のため使用する電気の使用料金は、申込者でご負担　いただくこととなりますので、予めご了承ください。

　　・情報収集装置は、通信のため住居のインターネット回線を利用します。

インターネット回線の通信料は、申込者でご負担いただくこととなりま　すので、予めご了承ください。

　（２）電力測定装置の取付け工事

　　・分電盤の周辺の壁面に、電力測定装置一式を収納ボックスに入れて取り付けます。取付けのため、壁面に取付け用のネジ穴やケーブル類を通す穴を開ける必要があります。

　　・既設されている住宅内のルーター機器に情報収集装置を設置します。

　（３）その他

　　・電力測定装置の取付け工事に伺い、住居の設備などが機器の設置条件にあわないと事務局側で判断された場合、申込みを保留・お断わりすることがあります。

　　・ヘムス：HEMS機器の設置に伴って、現在ご利用者様が契約されている

電力会社が切り替わることはありません。ご契約いただく電力会社は

ご利用者様で選択いただくことができます。

　　・新地くらしアシストシステムのご利用をご希望される際は、ヘムス：HEMS

機器により測定された電力使用量に関する情報は新地くらしアシスト

システム側へ連携されます。

　　・申込み後の取り消しは原則としてお受けできません。

　　・申込用紙は返却いたしません。予めご了承ください。

８．個人情報の取り扱い

　　・申込用紙にご記入いただいた個人情報は、本事業に関すること以外には

使用しません。